



「技術力の向上」のために取得した資格は技能手当の支給対象とすべきだ！

## 申第18号「基本給の調整の見直しに関する申し入れ」を提出

東日本ユニオンは9月12日、経営側より『変革2027』の実現に資する就業規則等の改正について」の提案を受け、2024年1月12日、解明の団体交渉をおこないました。

今提案について経営側は「融合と連携などによる多様な業務への従事が進みつつあり、多くの社員が多様な業務に従事していることから、未適用者の基本給額に2,000円を加算して発展的解消を行う」と示しました。

これまでキャリア加算の目的については「より多様な業務に従事することによる能力の伸長とその発揮に対する措置」としています。

しかし、メンテナンス分野で働く組合員が取得してきた基礎的資格は、業務に生かされる資格であり「自身の技術力の向上」のために、これまで資格を取得してきました。「将来の多様な経験への起点」としてキャリア加算の対象とするのであれば、基礎的資格取得者に対して「技能手当」の支給対象とすべきであることから、申し入れをおこないました。



基礎的資格は業務に生きる資格、技術力の向上である！

メンテナンス分野で働く多くの社員は自身の「技術力の向上」のため、これまで資格を取得してきたその資格をしっかりと手当支給の対象とすべきだ！

### 《申し入れ項目》

1. これまでのキャリア加算（資格加算）の対象資格を全て技能手当支給対象とすること